災害復旧ローン

1 .	商品名	災害復旧ローン
	173 88 11	◆自然災害により住宅、家財、自動車等に被害(家族の被害を含む)を受けられた個人・個人事業主の方
2 .	ご利用	◆お申し込み時の年齢が満20歳以上の方
		◆安定継続した収入がある方
	いただける方	◆反社会的勢力でない方
		◆一般社団法人しんきん保証基金の保証が受けられる方
		①申込人または申込人の家族(配偶者、直系尊属(配偶者の直系尊属を含む)、子、孫、兄弟)が生活再建の
		ために必要とする次の資金
		a.自動車関連資金(オートバイ、自転車を含む)
		購入資金(購入にかかる税金・保険料等も可)、車検・修理費用、パーツ・オプションの購入・取付費用、自動車
		保険費用、運転免許取得費用、車庫設置費用、電気自動車用充電設備の購入・設置費用
		b.教育関連資金
		・就学する学校等への納付金(最長1年分)
		・就学にかかる付帯費用(最長1年分、100万円以内)
3 .	お使いみち	c.住宅・リフォーム関連資金
	85 K 0 0 0 1 3	- C.
		・
		d.医療費
		□ G. と 原頁 e. その他物品購入・修理資金、サービス購入資金
		②申込人が必要とする生活資金
		※1顧客1回限り、100万円以内
		③申込人が自信用金庫から借入れた証書貸付型消費者ローンの借換資金 ※フリーローンを除く、①または②と合わせた申込に限る
		ペンリーローンを除く、()または全とロイノビた中央に限る
4 .	ご融資形態	◆証書貸付
5 .	ご融資金額	◆1,000万円以内(1万円単位)
6 .	ご融資期間	◆3ヶ月以上15年以内(1ヶ月単位)
7.	ご融資利率	◆当金庫所定の利率とさせていただきます。詳細は窓口までお問い合わせ下さい。
		◆変動金利
		①借入後の金利は、基準金利(当金庫長期プライムレート)の変更に伴い、
8 .	金 利 形 態	その変動幅と同じだけ引下げ、又は引上げられます。 ②金利の見直しは、毎年4月1日と10月1日の年2回行い、各々6月・12月の
		約定返済日の翌日から新利率を適用します。
		③毎月のご返済額は、ご融資利率の見直しの都度変更させていただきます。
9 .	ご返済方法	◆毎月元金均等または元利金均等返済
	<u></u>	◆(一社)しんきん保証基金の保証をご利用いただきますので保証人は必要ありません。
10 .	保 証 人 担 保 等	また、担保も不要です。
	21	◆保証料:金利に含まれます。
11 .	手 数 料	◆取扱手数料 1,100円(消費税込)
		◆繰上償還手数料 5,500円(消費稅込)
		◆苦情処理措置 ★
		本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク管理部(8:45~17:00、電話:076-233-1175) にお申し出ください。
12 .	苦情処理措置 紛争解決措置	なお、当金庫のほかに、全国しんきん相談所(9:00~17:00、電話:03-3517-5825)また は北陸地区しん
		きん相談所(9:00~17:00、電話:076-261-2836)でも苦情等のお申し出を受け付けています。 ◆紛争解決措置
		→ M
		076-421-4811)、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、
		第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の 仲裁センター等での紛争の解決を図ることも可能ですので、 利用を希望されるお客様は当金庫営業日に、上記リスク管理部または各しんきん相談所にお申し出ください。
		が用を布重されるの各様は当並単当来では、工能リヘッ管理師または各じんさん相談がにの中じ出ください。 なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。
		◆お申込みに際しては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございま
13 .	その他	すので、あらかじめご了承下さい。
'3 .	COLE	◆現在のご融資利率やご融資限度額については窓口までお問合せ下さい。
		▼ >0 E >> E MARTITE (CMARTAX MRIC > V * CIO 心 E O CIO III II II I C V * O